

# 平成19年第4回三笠市議会定例会

平成19年12月17日(第1日目)

## 議事次第(第1号)

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
  - 7番 儀 惣 淳 一 氏
  - 12番 熊 谷 進 氏
- 3 会期の決定  
平成19年12月17日  
9日間  
平成19年12月25日
- 4 諸般報告
  - (1) 議会事務報告
  - (2) 教育委員会審議事項報告
  - (3) 一般行政報告
  - (4) 教育行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

## 議事日程

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について                             |
| 日程第2 | 会期の決定について                                  |
| 日程第3 | 諸般報告について(議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・教育行政報告) |
| 日程第4 | 一般質問                                       |

## 出席議員(12名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏		12番	熊 谷 進 氏

## 欠席議員(0名)

説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	森原裕氏	総務課長	星野直義氏
財務課長	磯瀬孝氏	企画経済部長	松本哲宜氏
企画振興課長	須河恵介氏	農林課長	松浦基晴氏
商工観光課長	右田敏氏	環境福祉部長	澤上弘一氏
市民生活課長・			
選管事務局長	内田克広氏	保健福祉課長	永田徹氏
建設部長	中沢敏男氏	建設管理課長	金子満氏
建設課長	米田廣文氏	水道課長	作佐部盛秀氏
教育委員長	大野政行氏	教育長	富樫繁樹氏
教育次長	黒田憲治氏	学校教育課長	栗山俊彰氏
社会教育課長	田中哲也氏	病院事務局長	吉田正幸氏
病院管理課長	土岐学氏	消防長	富田照男氏
消防署長兼			
総務予防課長	辻道元信氏	消防課長	石岡竹志氏
生活安全センター長	西原淳志氏	監査委員	宇野政美氏
監査委員事務局長	中村正法氏		
出席事務局職員			
議会事務局長	北山一幸氏	総務係長	豊口哲也氏

開会 午前10時27分

### 開 会 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、平成19年第4回定例会を開会します。

### 開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、7番儀惣議員及び12番熊谷議員を指名します。

### 日程第2 会 期 の 決 定

議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月25日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

会期は、9日間と決定します。

### 日程第3 諸 般 報 告

議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでございますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

熊谷議員。

12番(熊谷 進氏) わざわざ通告をするほどのことでもないという思いで、しかしこの機会にこの時間帯をかりて、三笠市の地球温暖化にかかわる環境教育について少し伺ってみたいと思うのですが、実はこれ今月の1日、北海道新聞が何日間か載せた脱温暖化社会という特集なのですが、少し記事を引用して読み上げますけれども、ドイツ各地の学校では、ボイラーや電源を管理する公務員と一緒に節約策をつくり、各クラスの省エネ責任者を通じて成果を競わせていると。この関連でいきますと、ドイツの一部自治体では、1993年削減した光熱水費の半分が学校に還元される環境教育事業フィフティ・フィフティ、つまり50・50ですね。この一つの50は、学校側に自由に使える財源として渡すし、残りの50は自治体の財政運用上貢献されると、こういう内容なのですが、前段一つお聞きをしますけれども、各校の経営責任者である校長に対して一定の額の使途を限定しない配分金というか、配分をしているかどうかと。それから、この場合3回しか質問できませんので、余り私不勉強でわかっていないのかもしれないかもしれませんが、前段読み上げたこの北海道新聞の記事のような取り組みを我が国の学校、特に義務教育校でやっているといったような事例を聞いたことがないのですが、これは私の不勉強なのか、そこらについてまず1回目答弁ください。

議長(高橋 守氏) 教育長。

教育長(富樫繁樹氏) ただいま質問のありました件については、私どもの学校それぞれ生徒が多いときに建てた学校が多くございます。したがって、今回も灯油の値上げ等々については、一定の金額を示してお願いしているところであります。ただ、今質問ありました具体的な地球温暖化に伴う施策については、まだ三笠市としては対応がしておりません。ただ、毎月1回、校長会、教頭会がありますので、この機会に各校長、教頭に空き教室及び使用しない廊下等について電源のこまめな切り入れ、それから暖房等について使っていない教室については努めて使わないようにということで、そういう今各学校には指示をして行っているところでございます。

それから、前段のそういう前向きの施策、政策について私どもも北海道内だけではありますけれども、具体的にまだ実施しているということは聞いておりません。ただ、全国ちょっと調査不十分で申しわけないと思っております。

議長(高橋 守氏) 熊谷議員。

12番(熊谷 進氏) ここ数日、ポスト京都議定書、それに関連してインドネシアのバリ島で開かれているこのバリロードマップ、ここでは環境問題に積極的なEUと、一方では排出量を明言できないと称するアメリカあるいは中国等の途上国、これらが激しく対立をしていて、日本は両者の間に入って右往左往しているといったような厳しい新聞論調もありますけれども、ただはっきりしていることは、このEUの環境に関する思想だとか哲学というのは、ぬきんでて進んでいるのだろうと。ですから、学校教育にもこういうことを取り入れていると。

そこで、本市の場合は今年度に入ってから企画のほうで、新エネルギーに関する調査研究といったような、そういう取り組みもあるわけですから、これは恐らくこの種の取り組みは道教委の牽制を受けないで、あるいは国の文科省の牽制を受けないで、三笠市教育委員会として単独の施策で私はできるものと、こういう認識をいたします。そして何よりも、このグローバルな環境問題については、まだ小学生あるいは中学生のうちにその重要性を教育していくと、これが極めて重要なことだと認識をいたしております。したがって、いきなり大きなことは多分無理でしょうから、着手するという意味では、ぜひこうしたことを新年度、カリキュラム、これは一種の部活動のようなものだと思っておりますから、カリキュラムが云々ということではないと思うのですが、ぜひ取り組んでいただきたい。この要望については、どうお答えになりますか。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 現在、地球温暖化を含めて環境については、全体的には全部の学校については総合的な学習の時間というのが100時間以上ございますので、それぞれの取り組みをその中でやっていただいております。特に、岡山の小中一貫教育の中では、地域科ということで一定のカリキュラムを組んで、その中には例えば博物館の研究員が来て、アンモナイトや地層の研究発表、子供たちの説明の中でこのアンモナイトの時代、白亜紀1億万年ぐらい前のときが地球が一番暖かったということを含めて、今の地球の温暖化に対応する何か所作がその研究成果で出ないだろうかという研究が、ちょうどうちの博物館の栗原研究員、また早稲田大学等っておりますので、その辺も含めて子供たちに説明をし、また、ほかの学校ではさっき言った総合学習の中で、化石なり博物館を通じた現地の検査等でその辺も含めて話をしておりますが、ただ全体的にぴしとした資料、テキストを持って、まだ完全に取り組んではおりません。その辺も今後、課題として受けとめて、なるべく早い時期にそういう取り組みをしてみたいと、こう考えております。

議長（高橋 守氏） 熊谷議員。

12番（熊谷 進氏） せっかく3回与えられておりますから、少しくどいようですがけれども、そこでこのポイントは、やはりフィフティー・フィフティーだと思うのです。単にこれがコストを削減して、財政に貢献させるためだけでは、なかなか子供たちは事の重大さを認識できないかもしれない。

そこで、この学校に用途を限定しない50を還元すると。ここに載っている談話では、10歳のアンナさんという子供は、省エネで頑張れば、お気に入りの楽器も買える。次は何をするかいつも考えています。このコメントが非常に印象に残りますけれども、ポイントはここだと思うのです。子供たちにやる気を起こさせる、いわゆるモチベーションの喚起ですよ。ぜひそんなことを取り組んでいただきたいと。

これで終わります。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） そういう取り組みをしっかりとこれからしていきたいと思っております。

し、先ほどちょっと答弁漏れているといいますが、それぞれうちの三笠の校長に対してフリーの金額というものについては、一切配分しておりません。それで、ただ若干各学校、5万円から10万円ぐらい、年間学校としての行事の中で何かユニークなり、もしくは子供たちにいいものということで、提案方式では5万円から10万円ぐらい、教育振興会という組織を通じてやっております。それは、その計画を上げていただいて、問題なければその金額を支給していると、こういうことです。

それからもう一つ、新エネルギー教室でございますが、これについては申しわけないのですが、教育委員会発案というよりは、三笠市が新エネルギーの今研究、経済産業省ですか、その指定を受けて研究している中での一つとして聞いておりまして、教育委員会が主ではなくて従ということで、学校指定していただいて我々も一緒に参加して勉強していると、こんなようなことでございます。

議長（高橋 守氏） ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号について、市長行動報告でございますが、一つは12月の10日、御承知のように、いよいよ本体着工に向けて新桂沢ダムをはじめ、三笠ぼんべつダム、そしてまたそれにかかわるいろいろな事業が一斉にスタートするわけでございますが、その中でダムの形態を芸術的なダムをつくり上げる、あるいはまた、あわせてダム周辺の整備、またそれにかかわってダムの資料館の建設等について幾春別川総合開発期成会の立場でなく、三笠市として陳情してまいりました。12月の10日には、まず最初に、石狩川開発建設部に行きまして、建設部長をはじめ各それぞれの方々に、今日までのこの問題について前市長から引き継いで今日まで続けて、いよいよ本体着工が本式になってくるといようなことから、ぜひそうしたものをに入れていただきたいと、こういうことを強く求めたところでございます。いろいろな議論をする過程の中で、ダムを従来余り地域住民に喜ばれないという全国的な傾向があるのですけれども、そういう意味において、ダムが地域振興につなげたいという思いは、私どもも三笠と同じような思いをしているといようなことから、今後具体的にそういったことを詰めてまいりたいと、このように考えているのだという答弁をいただいたところでございます。

また、石狩川開発建設部の中に来年景観検討委員会を立ち上げたいという具体的な話ま

でお話しいただいております。そういったところと私どもの要望とをリンクさせながら、地域振興に役立つダム形態あるいは周辺整備を行うように、強く求めてきたところがございます。

その後、北海道開発局建設部のほうへ行きまして、同じような趣旨で申し上げました。そういった中で、自分たちとしても何とか三笠市の要望が実現できるように、最大限努力していきたい、このように答弁いただいたところでございます。

続きまして、報告第2号北海道工事についてでございますが、2カ所でございます。

一つはそこに書いてありますが、弥生町2丁目から弥生桜木町まで、いわゆる街路樹の設定でありまして、この木を何にするかということについては、弥生の連合町内会の御意見等もいただきながら、弥生町2丁目から弥生桜木町まで全長約530メートル、エゾヤマザクラ、弥生という地名が桜にマッチしているという、そういう強い要望等もございまして、エゾヤマザクラを植えることにいたしました。大体場所は現在郵便局があるあたりから、弥生桜木町の幾春別小学校のグラウンド、あの辺までということになっております。工期並びに請負業者については、そこに記載のとおりであります。

それから次、二つ目は市来知川の改修工事でございます。これは毎年この時期になりますと、川の中に入っている雑木等の伐採であります。これが春の雪解け水になりますと、いろいろなものが詰まったりして、川が非常に危険な状態になることがあるというようなことで、毎年この時期になりますと、水の一番少ない時期でありますので、伐採をすることで、そこに記されているような約2,000メートルにわたって行うことになっているところでございます。場所については、ちょうど高速道路のガードレールよりちょっと上流のほうのところから下流にかけて行うところでございます。

以上であります。

議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号総務部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、次に、報告第2号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

次に、教育行政報告を行います。

教育長から報告を求めます。

教育長、登壇報告を願います。

富樫教育長。

（教育長富樫繁樹氏 登壇）

教育長（富樫繁樹氏） 報告第1号本年9月27日に地域再生法に基づき、内閣府に申請してありました岡山・萱野「幼・小・中の連携教育」推進計画が11月22日付で認定

されましたので、報告いたします。

今回は国において第8回目の認定であり、認定式は12月18日に総理大臣官邸で行われ、小林市長が内閣総理大臣から直接認定書をいただく予定であります。この地域再生計画は、市が「市民の誰もが住んでいて良かったと思えるまちづくり」を目指して策定した「三笠市振興開発構想」に位置づけている幼稚園と保育所の連携を実現するため、農林水産補助対象施設である「多目的研修センター」を幼稚園として転用し、三笠藤幼稚園に無償貸与することで、隣接する三葉保育所及び「小中一貫教育」を行っている岡山小学校・萱野中学校を連携させた幼・小・中の教育を中心に、幼児、児童生徒と地域との交流を進め、地域の再生と活性化を図るものであります。本来であれば、農林水産関係補助施設である多目的研修センターを目的外に使用する場合は、補助金の返還が伴いますが、この地域再生計画により補助金の返還が免除され、三笠藤幼稚園に無償貸与が可能となるものであります。加えて、民間に貸与することにより、多目的研修センターの維持管理費の軽減が図れるものであります。今後のスケジュールについては、平成20年度中に、関係者である市、三笠藤幼稚園、地域町内会と協議し、平成21年度から幼稚園として利用ができるよう準備を進めてまいります。

以上、報告とさせていただきます。

議長（高橋 守氏） これより、教育行政報告に対する質問に入ります。

佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 地域再生計画ということですのでけれども、三笠の藤幼稚園、民間というところなのですけれども、この民間の幼稚園に市の多目的研修センターという公的の施設を転用するということですのでけれども、三笠藤幼稚園ということは、キリスト教を中に取り入れている幼稚園でございますよね。ということは、そういう一宗教が絡んでいるところに市が無償で提供するという部分に問題はないのでしょうか、お聞きいたします。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 藤幼稚園につきましては、5年前ですか、三笠市が独自で三笠のさくら幼稚園というのを唐松に設置しておりまして、そのさくら幼稚園を廃止するに当たり、一定の三笠の子供の幼児の教育については、藤幼稚園をお願いをするということで、民主導をお願いしている経過があります。それから、当時から藤幼稚園については、家屋が老朽化していて、新たなものを考えているのだけれども、藤幼稚園の経営状況、我々見せてもらっておりますけれども、なかなか厳しい状況があります。そのようなことで、しかるべき施設を探しておりましたし、また昨今の高齢化、少子化によって、1年間に60名を切る子供しか生まれていないということを考えますと、三笠の保育所二つ、藤幼稚園一つ、三つの幼児教育の場としては、非常に将来性が心配されるということでございます。したがって、地域的にも例えば岩見沢なり美唄の一部が子供たちとしてこちらの藤幼稚園に取り込んでいただいて、三笠に通園していただく等々を考えると、場所的



にはあちらかなと、こういうことでございます。

藤幼稚園につきましては、私どもも今、佐藤議員の心配もありますので、その辺を確かめておりますが、学校法人として一定のその辺は歯どめがかかっておりまして、キリスト教そのものが徹底的に教育するというものではなくて、幼児教育の中では十分心配はないのかなと、こう思っております。ただ、将来的にいろいろ考えたときに、やはりそういうアレルギーの部分がある方も市民の中にはおられると思いますので、保育所については最終的には今申し上げましたように、1年間に60名切るぐらいの子供しか生まれておりませんので、三つは両立というか、しないと考えております。

したがって、保育所の関係する福祉事務所等々と協議しながら、将来的には幼稚園と保育所今二つありますけれども、一つ残す形で、その部分に一定のそういう人の幼児教育をお願いできないかなと。ということで、この辺まだきちとした詰めはしておりませんが、やはり藤幼稚園一つでは若干そういう危惧があるのかなということで考えております。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） ですから、私はこの多目的研修センターという施設を藤幼稚園ももう老朽化していますから、それを多目的センターを用途を変えて使うというのはいいですよ。それは私はいいと思います。ですけれども、今言いましたように、一宗教が絡んでいる部分に市というものが無償で提供していいのかどうか、問題にならないのか、できれば教育内容を変更していただくような、藤幼稚園に対して、そういう部分の考えというのがあるのかどうか、その部分をお聞きしたいのです。

議長（高橋 守氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 現在、今報告申し上げましたように、この19年度中に藤幼稚園、私ども、また地域ともいろんなことで協議をして、実現をしたいと考えておりますけれども、現在今申し上げましたように、藤幼稚園は幼稚園法に基づいて学校法人として認定を受けておりまして、先ほど言ったように特別キリスト教の強制をしているような内容でございませぬので、今現在、キリスト教の掲げている藤幼稚園ということについては、その内容変更とかその他は一切考えておりません。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 御心配になっているのは、特定の宗教を公の機関である部分がどうなのかということなのですから、この藤幼稚園は学校教育法に基づいて私学として文部科学省の認定を受けております。したがって、私学助成という意味におきましては、文科省も国庫補助をしております。ですから、その一環として考えるとすれば、教育内容の中に特殊な思想を、あるいは宗教観を教え込むというようなものがない限り、一定の教育課程も提出しておりますから、そういうようなことであれば、問題がないということで、これはキリスト教だけではなくて、仏教をはじめ、いろいろな宗教で学校法人として国が認定したのものについては、その限りでないというふうにはっきり学校教育法で、あ

るいは私学法で認定されておりますので、特段問題がないと。ただ、御指摘のあったように、教育課程の中で著しい特定の宗教を教え込むというようなことがあるとすれば、これは私学法なり、あるいは学校教育法に違反することになると思いますので、それらについては私ども十分注意していきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、教育行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

これより議事に入ります。

#### 日程第4 一般質問

議長（高橋 守氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、佐藤議員ほか3人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

3番佐藤議員、登壇質問願います。

（3番佐藤孝治氏 登壇）

3番（佐藤孝治氏） 平成19年第4回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、御答弁のほど、よろしく願いいたします。

初めに、少子高齢化社会に向けて、新たにごみ袋の無料サービスについて質問いたします。

三笠市は、平成16年12月からごみの有料化を実施され、このたびは生ごみの分別をされてクリーンな環境整備を進めております。高齢化社会となり、また介護保険の改正などで、在宅での介護がふえてきております。一般の家庭と違い、紙おむつは毎日使うものであり、経費もかかり、紙おむつは意外にごみとしてかさばるものであります。赤ちゃんのいる家庭でも同じようなことが言えます。一般の家庭よりごみが多いのが現状であります。子育てしやすい環境づくりのために、三笠市も少子高齢化社会の対応として、これらの家庭に対し、ごみ袋の無料提供サービスは考えられないものか、お伺いいたします。

次に、交通環境についてお伺いいたします。

中央バスの停留所の間隔は、その時代のまち並みによって考え、設置されていると思いますが、三笠市も人口減少、高齢化などで住民生活環境が変化してきております。市民の人たちの利便性を高めるためにも、停留所の間隔を見直す必要性が感じられます。私が調べたところ、400メートルから600メートルの間隔で、平均500メートルで設置されております。今でもこの場所に必要なのかと思うところもあります。特に千住町と桜

木町の間は、800メートルも離れております。中間にもう一カ所あってもおかしくない間隔であります。地域住民の人たちも不便を感じております。このところ、行政はどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

最後に、公営住宅の住宅番号表示についてお伺いいたします。

日中は明るく住宅番号が見えますが、暗くなるとわかりづらく、住宅を探すのに不便だ、夜でももう少しわかりやすいようにできないものか、市内外の人から相談があり、夜でも住宅を探しやすいように蛍光塗料を使って表示するとか、文字を大きくするとか、何か表示方法をもう少しわかりやすい方法に工夫することができないものか、考えをお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、今お尋ねのありました、質問のありました、まずごみ袋の無料サービスについてというところでお答えをさせていただきたいと思っておりますが、まず現在三笠市で行っております要介護者に対するサービスといたしましては、65歳以上の方で市民税非課税世帯の在宅介護を要する要介護4または5と判定された方を介護している家族に対しまして、紙おむつなどと引きかえできる給付券を、これ月額1人当たり6,250円分ですけれども、これを交付して、介護されている家族の経済的負担の軽減を図っているという実態がございます。それと、子育てに対する支援といたしましては、現在これは教育委員会サイドですけれども、小学校の給食費の無料化を実施しております。またこのほか、現行2回実施しております妊婦健診の公費負担、これを今現在できれば来年度から回数をふやすような方向で、今、私どもとしては検討をさせていただいているということであります。

これは実際には予算のときに、またお示しをしたいと思っておりますが、そこで管内のごみ袋の支援状況、これらをちょっと確認してみましたけれども、まず乳幼児がいる世帯に対して支援を行っているのは、美唄市だけでした。それと介護を要する方を中心に身障者の方、または寝たきりの高齢者に対して支援をしているのは、赤平、滝川、砂川、深川と、この4市がございました。やっていないのは、夕張、芦別、歌志内、三笠ということですが、そこで、当市におきましては、平成12年度に御存じのように、行財政改革に伴いまして、単独で行ってございました福祉サービスを大幅に見直しまして、ほとんどのサービス、廃止したという実態がございまして、今に至っております。これは十分御承知されていると思っております。

そこで、今、三笠市としましては、先ほど申し上げましたように、とりあえず高齢者の部分では先ほど申し上げましたようなことをやっておりますし、乳幼児を抱える御家庭に対しましては、今その妊婦健診のほうで何とか経費節減を図れないかということで検討させていただいておりまして、今のこの財政状況、多少なりとも一般会計ベースではよくなってきている状況はあるかもしれませんが、もう少し、またこれは考えていかな

ければならないかなと。先ほど申し上げました実際にやっている市の中でも、赤平市は行革で今これを廃止していこうという動きもあるようでございます。ですから、こういったこともちょっと他市の状況もまたいろいろ見ながら、こういったサービスがあるということと私もちょうと今回わかりましたので、今すぐできるということにはならないというふうに考えておりますし、今申し上げました赤平市、それから他市の状況も動きもちょっと見ながら、今後のこのサービスをまた見直していくときに考えさせていただければなというふうに思っております。

それから、もう一点のバス停の間隔の問題でございます。

これも中央バスにちょっと確認いたしましたら、基本的には議員おっしゃいますように、大体400メートルから500メートルの間隔でバス停を設置しているそうです。場所によってはその事情によって若干の違いは出ているようですけれども、先ほどおっしゃいましたように、千住町、桜木町の間については、私どものほうもちょっと確認をいたしましたら、やっぱり800メートルぐらいありまして、これがそのままいいのかなということは私もちょうと思えるところはありますけれども、恐らく今の桜木町のバス停にしたのは、やはり今沿線には家がございませぬけれども、当時は道路沿いにもアパートとか長屋もあつたり、いろいろ利用される方も近くにいたのだと思います。例えば弥生の1丁目ですとか、並木町、桜木町、それから栗丘町のほうからも今のバス停を利用されている方もいるようでございまして、やっぱり中心的な位置にそのバス停を今置いたのかなというふうにも考えるところであります。ですから、そういう利用されている方々の意見も聞いてみなければならぬかなとは思いますが、中央バス側からいいますと、このバス停をもし増設するとすれば、当然そのバス停自体もそうですけれども、バスの中のアナウンス、音声ガイド、それから料金表、こういったものを変更していかなければならないということで、やっぱりそれなりの経費がかさむということがまずあるようです。それと、道路上から見ますと、今、道路は改修されてかなり幅広くはなっているのですけれども、もしこれを弥生桜木町寄りにもう一つバス停をふやすとしますと、私もきのうもちょっと走って見たのですが、かなりやっぱりカーブは緩いのですが、バスベイといいましてバスを寄せる部分がつくられておりませぬので、それが無い分、やっぱりかなり見通しも悪いかなというふうに思います。これら、手続していくには、公安委員会、それから土木現業所などとの調整も必要ですし、最終的には陸運局の許可が必要ということになります。ですから、そういった危険な部分で陸運局あたりから、もしかすると許可がおりないこともあるかもしれないのですが、先ほど申し上げました地域の方々の意見も私どものほうでもいろいろ把握しながら、よい方法が見出せれば、これは中央バスとも協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 中沢建設部長。

建設部長（中沢敏男氏） 公営住宅の番号表示についてお答えしたいと思います。

現在の表示につきましては、建物の両側に建設年度また棟の番号、例えばAの何番とかという形なのですが、それを黒色のペイントで現在表示しております。議員言われるように、確かに夜間になりますと、黒色ということもありまして、非常に見えにくくなるということもございますけれども、これを解消する方法として考えられますのは、大きめの字で色を明るい色にする。もしくは先ほど議員言われました蛍光色、これを使うというふうな方法が考えられます。これは実施するとなりますと、現在、公営住宅の平家建て、これにやるとしましても、地面から約2メートルほどの足場が必要になるということ、これを例えば蛍光色でペイントしてやった場合、1棟当たり約4万5,000円程度かかる見込みでございます。また、2階建てになりますと、足場が多少高くなる関係もございまして、これでいくと約8万円ということもございます。入居のない募集停止している住宅、また今後建てかえを予定しております榊町の住宅、これを除きまして、残り今約360棟ほどございます。これをもし今の方法で実施いたしますと、約1,900万円ほど費用がかかりまして、これにつきましては補助制度、起債などの制度が受けられないということもございまして、すぐに実施するのは非常に困難な状況というふうに思っております。

しかしながら、私も現地のほうを確認させていただいたところ、住宅番号が薄くなっていて、非常に見にくい部分が見られるということもございますので、現行の維持費の予算の中でどのような形がいいのか検討して、年次的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） それぞれの所管から答弁をいただきましたが、ごみ袋の無料サービスの提供の部分では、既の実施されている自治体もあるということなので、仮に1カ月に1枚として年間12枚で該当の世帯に配布したとしても、それほど大きな金額にはならない。でも、一般の家庭にしてみれば、この12枚がちょっと大きなものになってしまうのです。ですから、こういう部分もこれから先、在宅の介護がふえるような状況も考えられますので、ほかの自治体も参考に、これから先検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、バス停の間隔の部分なのですが、あそこは道路を拡幅してまだそんなにたっていない地域です。ですけれども、なぜこれだけ、まだそんなにたっていないのだけれども、拡幅するときに検討されなかったのかどうか。道路拡幅のときに、地域住民の人たちにどういう説明が行われたのか、ちょっとお聞かせください。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） 道路の拡幅自体はつい最近、今現在、弥生町のほうもやっておりますけれども、近年行われたばかりでございますが、実際にはその計画というのは10数年前、ちょっと私も建設サイドに確認したときは、この計画は10数年前にも

う計画がされていて、かなり古い時期に地域の意見を伺うようなことは土木現業所のほうで、道路事務所のほうですか、そちらのほうで行われたようなのですが、実際にはどのようなやりとりがされたか、ちょっと確認はしていないのですけれども、恐らくその段階で地域の方のバス停も含めた要望は伺っているというふうには聞いております。ただ、中身についてはちょっと申しわけございませんが、確認はいたしておりません。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 説明会の内容が確認されていないということなのですが、私が地域の人にその地域の人もはっきりしているかどうか、ちょっとここまで確認はとっていないけれども、その説明会の中ではそのバス停はもっと幾春別寄りのほうにつくようなことを聞いていたという、そういう人もいます。実際に前あった場所からかなり弥生寄りのほうに移動しましたよね。前はもっと幾春別寄りにあったのです。あのバス停のあるところから離れたところに、横断歩道も信号機もあるのです。そして、学校の近くに寄りましたよね。ですから、生徒のことを考えると、あそこに横断歩道がないのも、また逆におかしいのです。バス停があるところから離れているところに、横断歩道と信号機がある。そして、地域住民のその利便性を考えても、もっと幾春別寄りのほう、桜木町のほうにあるのが当然だと僕は思いました、あの地域の状況を考えても。それでもなぜああいう設置の方向になったのか。なぜその道路拡幅するとき、もっと議論されなかったのか。その部分が私は本当に非常に不思議なのです。正直言って、これは僕はもう秋ごろからいろいろ言われていました、地域の人から。ちょっと担当の部長さんもかわってしまいましたからあれですけれども、その辺がなぜああいう形になったのか。これから先もし変えられるようだったら、確かに言ったように、中間に1カ所あってもおかしくない距離なのです、800メートルも離れているのですから。そして、人口的には桜木町方面のほうが多いのですから。今の場所からだったら、こちらの弥生の花月園のほうですか、あそここのほうに行く人と、でも坂の上に上がったら、もうすぐに弥生のバス停があるのですよ、あそこは。だから、なぜああいうつくりになったか、非常に不思議です、僕は。だから、もし移動できるものだったら、やはり地域住民の人の意見をもっと聞いて、移動させてほしいし、バス停、停留するその場所というものがもう今、まだつくったばかりです、あそこは。新しい。ですから、それをつくり直すといったら、ちょっと私も大変だなと思いますし、ちょっと無理だろうと思いますけれども、ただ単にバスの停留所というものが置けるものなら、やっぱり地域の人々の意見をもっともっと聞いて、まちづくりを進めていたきたいなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） まず、ごみ袋の無料サービスのほうは、先ほども申し上げましたけれども、今後の福祉サービスをまた見直す時点なんかに参考にさせていただきたいと思います。

それと、今のバス停の件は、今申し上げましたけれども、過去のちょっと経緯は私も確

認不足でして、そういった状況なのですが、現状から見ますと、やはり変えられるものであればやはり変えていかなければならないといいますが、そういう気持ちはございますので、先ほども申し上げましたけれども、今議員がおっしゃいました信号なんか先にバス停があって、その後に徐々にできたような感じが、そういうふうに覚えておりますので、実態はそういうものでありましても、地域の方々、利用されている方々の御意見を伺いながら、これは何らかの方向を見出しながら中央バスとも協議してみたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） これから協議していただくということですので、それにお盆のお墓参りのときでも、やはり帰省客の人たちがバス停が向こうに離れてしまったということでも不便なことを感じているという人もいたそうですので、そういう部分も視野に入れていただきたいし、またこのたび弥生の生協が破産しました。そういう部分で、弥生の住民の人たちは、買い物という部分でもかなり不便を感じております。ですから、近い将来的に私はもう中央バスは三笠の市民会館から岩見沢までの幹線を走っていただいて、もっと市営バス、うちの市営バスの利便性を深めるためにも、市内の循環バス、お買い物バスのような、そういう部分も視野に入れて検討していく必要性もあるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。すぐには難しいとは思ひますけれども。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 内容的に申し上げて、市営バスのいわゆる変更というのは、住民の需要の問題がありますから、本当にどこの部分にどう回すべきかというのが一つあるのです。それで、過日からもたくさんの御意見いただいておりますので、現在担当のほうでよく検討してもらっています。将来的にと言われるので、ではいつが将来かということもあろうと思ひますけれども、私どもとしては、これは一定の時期にきちとした判断しなければならぬだろうと思ひますので、ぜひ今の御意見も参考にさせていただくということで、御理解いただきたいと思ひます。

なお、今のバス停の問題は、これは地域説明会、土木現業所が工事やるときには必ずやります。ですから、この地域にももちろんやっているということは間違いありません。ただ、どの時点でやったのか、つまりあそこは大分時間がかかりましたので、相当古くにやって、最近の弥生の1丁目の影響とか、それがいろいろ現在は相当数が少なくなっておりますから、そういうものもあるのですけれども、従来の判断の中でやられたのかということもありますが、基本的に物すごくとてつもなくバス停の位置が動いたとなれば、これは問題なのですが、動いたのは私確かに記憶しておりますけれども、そんなに極端という感じでは恐らく土木現業所はとっていなかったのだろうと思ひます。基本的に先ほどバスベイと言ひましたけれども、バス停車帯とわかりやすく言えばそういう形なのですが、バス停車帯については、事前にできるだけ中央バスその他と土木現業所が調整をしながら進めていきますから、そういう経過があったものについて、またすぐというのとはなかなか話

が進むのかなと。バス停車帯がない状態でバス停留所をつくるということも考えられるわけです、そうすると。そうすると、やはり通行する車両に余りいい影響を与えないので、これは土木現業所や公安委員会は嫌がるということがありますから、先ほど澤上のほうから申し上げました、いわゆる中央バスと交渉しますと、地域の御意見もお伺いしますというふうに申し上げたのですけれども、これはよくもちろんやりますけれども、少し壁があるかなというふうに感じております。しっかり取り組んでまいりたいと思いますけれども、その辺御理解いただければというふうに思います。

それから、ごみ袋の関係は、先ほどの御意見、一応締めていただきましたので、そのように私ども将来的にということ考えてまいりますが、若干だけ、これはもう正直に申し上げて、非常に財政的には一定の一般会計についてはそこそこ安心できるような状態に私どもありますけれども、前にも幾つかの場面で私、お話し申し上げているように、病院の心配される問題があったり、あるいは第三セクターの問題があったりしまして、こここのところの資金需要というのは相当起きてくるなというふうに考えているのです。病院で今4億5,900万円という不良債権の問題ありますし、不良債務の問題がありますし、それから一方では工業団地開発株式会社の約7億円に及ぶ借財の問題があります。これらも解消していかなければならない。一方で、備荒資金を一定のレベルまで、この一定のレベルというのは、以前の副市長も申し上げておりましたように、いわゆる不適切な借入れと言われたものについての解消する、解消したという時点の前までの状態、つまり16億円程度の数値は何とか確保していなければ、何か起きたときに、例えば災害等の発生その他起きた場合に、きちっとした対応ができるのかどうかという問題もありまして、私ども大変その点ではそのぐらいの資金需要が今後考えられると。工業団地開発なり、病院の問題を着実に整理をしていって、さらにそこまで戻すとなれば、向こう5年ないし10年ぐらいのスパンでしっかりした私どもの財政状況をつくって考えていかなければならないと。その中で全くできないとは申し上げないのですけれども、そういった状況を見ながら、横目で見ながら判断してまいりたいというふうに考えてございますので、その点何分御理解いただければ。

議長（高橋 守氏） 佐藤議員。

3番（佐藤孝治氏） 今いただいた答弁で十分納得できますので、住宅番号に関しましても、これも暗くなれば見づらいのは当然なのです、正直に言いまして。でも、現実不便を感じているのも、これもまた確かなものですから、できることから何とか検討していただきたいなと思いますので、今回、市民相談の中から市民の声を届けさせていただきましたが、こういう小さな部分なのですけれども、まちづくりにとってはこういう小さな部分も絶対に私は必要だと思っておりますので、これからもいろいろと検討してまちづくりを進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、終わります。

議長（高橋 守氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。



次に、2番岩崎議員、登壇質問願います。

(2番岩崎龍子氏 登壇)

2番(岩崎龍子氏) 平成19年第4回定例会に当たり、3件の要望について質問いたします。

まず最初に、防災体制についてであります。

10月の末に民生建設常任委員会の行政視察がありまして、私も初めて参加させていただきました。兵庫県の淡路市の自主防災体制について学んだことが北淡町を訪問し、神戸では人と防災センターについて学んできました。阪神淡路大震災の当時の様子などが、音とか映像などを使ってのセンターでの体験をしてきました。また、震度5度という体験もさせていただいて、とても、これから始まるという体験ではありませんけれども、座ってもしられないような状態で、つかまって恐ろしいというふうに本当に体験してきました。そういう体験を通して、私たちのまちの三笠ではどのような防災の体制ができているのか教えていただきたいというふうに思っております。

北淡町では、日ごろから地域での助け合って生活しているので、地域住民の横のつながりの深さがあって、被害を最小限に抑えることができたと話しておりました。そういうことからいっても、一つには一番最初には、住民の平常時の現状調査はどのような体制で行っているのか、お知らせ願いたいと思います。

消防の方が時々御家庭を訪問することもありますし、町内会長のところに町内回った方の様子を聞いて点検に来られるときも有的ですけれども、どのような間隔で、間隔というのは、年に1度とか2年に1度というふうなことで調べていらっしゃるのかどうか、それを教えていただきたいと思います。

二つ目には、町内会組織の防災体制の充実についてということなのですが、神戸では年に2度ほど学校や地域での防災から災害から身を守るためとして、防災訓練をしているというふうに聞いております。私もことし議員になって、初めて消防の訓練について参加させていただいて、学ばせてもらいました。こういうことの訓練が定期的にどのくらいの間隔で地域ごとにやられていく計画になっているのか、その点についてお知らせ願いたいと思います。

三つ目には、災害時の備蓄についてということなのですが、配られている防災ガイド安全ガイドというのが、私たちの家庭にも配られています。それを見ますと、一つの家庭で三日ぐらいは自力で防災する必要があるということの資料が配られておりますけれども、神戸での体験者の話では、いつ災害が起きてもおかしくないという構えで、一人一人がしっかりと考えていかなければいけないというふうに言っていて、その中に三笠のガイドとそれから神戸のガイドと比べると、もっと検討する余地があるかなというような資料もいただいてきました。そのような質問です。

夕張では最近孤独死がふえているというふうに聞いていますし、本当に地域が安心して安全な生活ができるための防災体制、横のつながりを充実するために、日々消防の方も御

苦労していると思うのですけれども、その辺についてお知らせ願いたいと思います。

そして二つ目には、市立三笠総合病院についてであります。

道の自治体病院等広域化・連携構想として素案が道議会に提出されました。新聞で見たので読みまして病院のほうにもお聞きしましたら、道から直接現地に聞き取りがあったという状況ではなくて、一方的に三笠の名前も出ていましたので、本当にこれは地域住民の声を考えての案だというふうに思えないのですけれども、そういう中での三笠としてどのように考えているのか、お知らせ願いたいと思います。

決算委員会のときも、病院の赤字はあるけれども、一般財政から繰り入れながら何とか今の現状を保って頑張っていきたいというお話を聞いていますので、それもわかった上で、この素案ができたことについての御意見を聞かせていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、後期高齢者医療制度についてであります。

9月の第3回の定例議会でも質問させていただきましたけれども、11月の末の広域連合の議会で最終的に試算が出されると聞いておりました。おおよその概算は出ていると思いますので、三笠での平均的な保険料は幾らになるのか、お知らせ願いたいというふうに思います。低所得者の負担が今の国民健康保険料と違ってくるのか、そんなに変わらないのか、その辺のところも教えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、この75歳以上の後期高齢者がその医療のほうに移るということになる、その74歳までの、私たちも含めてですけれども、残った人たちの国保の会計が大変厳しくなるのではないかというのが、ほかの自治体でも皆さん心配しているのを聞いております。そういう点で言うと、三笠の国民健康保険の特別会計の見通しについて大まかでも今はっきりどうというふうには出ないのかもしれないけれども、見通しについて教えていただければと思います。もし、保険料の値上げなどが考えられるときには、特別な検討が必要かというふうに思っております。

それともう一つ最後に、75歳以上の高齢者の健診が広域連合の決定では、健診が1割負担というふうになりました。その中では、自治体によっては無料にするようなのも自由というふうに一言とったというふうにありましたので、三笠としては75歳以上の健診については、やはり1割負担というふうになるのか、今までどおりにやっていたのか、その点についてお知らせ願いたいというふうに思います。

以上をもちまして、登壇での質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 防災対策でございますが、1点目の平常時の住民の実態把握でございます。これにつきましては、市全体の状況につきましては、地域別、町内別人口が三笠市のグループウェア、その中の今の市民生活課でもって掲載しております数値でもって実態を把握しております。

それと、独居老人とか世帯とか身障世帯、母子世帯につきましては、保健福祉課のほう

でもって実態を把握しております。それで、もし災害発生した場合、この数値を情報をもとに調査を実施しているところでございます。

また、消防につきましては、火災が発生した場合、焼死者が懸念されます独居老人世帯につきましては、独自に実態を把握しているところでございます。それで、独居老人世帯につきましては、年1回必ず訪問しております。それ以外に、12月、2月に電話による防犯の呼びかけということで実施しております。なお、電話のない世帯につきましては、訪問しているところでございます。

次に、2番目の町内会組織の充実でございますけれども、災害発生した場合、被害を軽減するためには、どうしても行政と地域との連携が必要となってきます。こういう意味で、現在、災害時に活動が効果的にできるよう、私ども地域防災計画に基づきます危険地域につきましては、自衛消防組織の育成を図っているところでございます。現在、市内に6町内会でもって設置しているところでございます。それと今、折衝中ということで、8町内会について折衝中でございます。

そういうことで、防災訓練でございますけれども、今、年1回私ども実施しています消防演習、その消防演習の中で防災の訓練もあわせて実施しております。そのときは、その演習のする場所での周辺の町内会、大体四つか五つの町内会の方々に協力を願ひまして、避難誘導、それと応急処置、また今の搬送と、そういう訓練をあわせて実施しているところでございます。

それと、災害時の備蓄につきましては、先ほど質問あったとおり、防災ガイドまた今の広報みかさ、愛の鐘の放送、そういう中で三日分の食料、水を用意してほしいと、そういうことで一応周知しているところでございます。

また、災害発生した場合、今の生活物資等の調達につきましては、市内外から調達するということを考えております。もし、それで足りない分につきましては、北海道のほうと、私、市のほうと応援協定を結んでますので、道のほうに要請をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 吉田病院事務局長。

病院事務局長（吉田正幸氏） 自治体病院等広域化・連携構想の素案ということで、これ10月15日に公表されました。これが新聞に出て、市民の方々、こういうことに決定になったのかとか、いろいろ反響がございましたけれども、今本当に構想の素案ということで、北海道の自治体の中でこのデータを利用して、これから論議を進めていこうというようなことで、発表された次第でございます。

それで、私どもの市に対して、これは北海道市長会が主催しましたけれども、11月の12日に首長の意見を聞く会ということで、全道から首長さんたちが集まって、いろいろ意見がありました。それで、私どもの市としては、今、中で道内を30の医療圏に分けて、その中で集約していくと。基幹病院等中心にということでございますけれども、今、

中核病院、ここでいいますと、南空知ということで、岩見沢市立病院が中核というふうに位置づけられておりますけれども、このことについても、市長はそこでほかの自治体の患者を受け入れることができるのかとか、いろいろ話をして、大都市だけの病院なのかというようなことで、いろいろ意見を言ってまいりました。それで、今一番問題なのは、やはり医師がいないということが、病院の運営を行っていく上では一番問題が緊急的な問題ではないかというふうに思っております。

それで、この構想ですけれども、道から市町村へと、住民への提案というようなキャッチフレーズでありますけれども、これについて道なり空知支庁、保健所については、その役割、日程等を明確に示しているものではございません。これについて私どもも医者がいなくなった場合のこと等を考えますと、そういうことを実現して、救急医療等の心配のないように本当はしていきたいのですけれども、そういう明確なことがないので、これについてやはり何年間、この議論が深まっていくのは一定の時間が要すると思います。その間は、やはり自治体が責任を持って住民の救急医療体制等、医療体制を守っていかなければいけないというふうに考えております。ですから、私ども、経営、今赤字、不良債権ございますけれども、これの解消に向かって、一生懸命職員一丸となってやっていくということでございます。

それと、一番今市立病院に求められているものという中では、救急医療等々ありますけれども、このことについて三笠は積雪寒冷地、それに高齢者40%を占めている、市内に救急体制をとれるところがないというようなことでは、民間医療にこれから移行していくというような情勢にはなかなかないということで、非常に難しい状態ではないかなというふうに思っております。

それで、今ちょっと救急医療の体制について病院として現況をお知らせしたいというふうに思っております。

それで、休日、夜間、そういう救急搬送ということでございますけれども、これは16年と18年の比較をしてみます。人口が1年に3%ぐらい減っておりますから、2年で6%減っているというふうに大体のイメージで思っただけならばということですが、要するに日曜日、時間外、これについては18年は2,590件、16年度は2,431件ということで、6.5%これ時間外ふえております。患者さんがふえております。それと、これ1日に直すと大体7人ぐらいの患者さんをお医者さんが時間外に診ているということでございます。

それと救急搬送ですけれども、これは救急車で来るという、これは時間内、時間外関係ありませんけれども、これについて平成16年には498件、18年では492件で6件しか減っておりません。それで、ちょっと全国的な統計はございませんけれども、救急搬送で来られた患者さんの入院されたり、ほかの病院に、専門病院に転送したという率は16%ぐらい、15%から16%ぐらいの人が入院していると。これが高いか低いというのは、ちょっとそういう統計が消防のほうにないということなので。ですが、そういう率に

なっております。

当直の医師ですけれども、現在1人当たり月に2回から3回、このほかに内科だったら、整形とか外科がバックアップで待機するというような時間体制になっておりますので、これが待機が月に四、五回ということで、非常に医師についてはこの負担が大きくなってきて、医者が少なくなればなるほど、この負担が大きくなってきているということでございます。

それで、三笠は医者確保ということになりますと、研修医制度というものを先取りいたしまして、この空知管内ではもう本当にその受け入れということはないのですけれども、うちは現在3名おります。これも非常に大きな医師確保の手段としてなっております。しかし、研修医も2年で終わりますので、3名のうち2名は今回なくなるということで、さらに医者が少なくなると。さらに、今医者がやめたいというふうに態度表明しておるのが二、三名ということで、来年のことについて非常に私ども危惧しておりますけれども、大学の医局等もあわせて、これはもう3月ぎりぎりまで1カ所が決まればというようなことで、なかなか決定もされないということでは、3月ぎりぎりまで医師の確保、市長、院長を先頭に頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 澤上環境福祉部長。

環境福祉部長（澤上弘一氏） それでは、私のほうから後期高齢者医療制度についての御質問にお答えしたいと思います。

本当に大変長らくかかりまして、やっと道の広域連合のほうからも概略が示されるようになりました。

それで、まず保険料の試算とそれから低所得の方への支援の部分についてということで、先にお答えしたいと思うのですが、来年の4月当初といいますか、4月時点での後期高齢者医療被保険者の数なのですが、まず三笠市では2,400人の予定でございます。このうち国民健康保険の被保険者から後期高齢者のほうに移行される方は、2,400人のうちの約9割の2,160人の見込みであります。最近一番新しくこの広域連合のほうから示されてまいりました12月9日での試算の状況なのですが、保険料がまず均等割が4万3,143円ということで示されております。全道の額で申し上げますと、1人当たりの年間平均保険料が8万6,581円、三笠市では今のところ見込みでは約8万2,000円ぐらいということになっております。軽減の部分なのですが、これ御承知のように7割、5割、2割という軽減措置がございまして、この2,160人のうちの三笠市では約1,400人の方、約65%ですけれども、この方たちが該当いたしまして、これら総体しまして計算しましたところ、1人当たりの平均保険料は軽減を受けた場合は年額ですけれども、6万6,000円程度という見込みでございます。このうちの一番大きな7割軽減を受けられる方が約57%で一番多くありまして、2,160人のうちの1,200人の方が該当する見込みです。保険料の額につきましては、1人当たり1万2,900

円の見込みでございます。

それから、国保の会計への影響ということなのですが、これにつきましては非常に計算が難しく、はっきりした数字が申し上げられなくて恐縮なのですが、まず歳入のほうでは、当然これ保険料がまずとんとそのまま後期高齢者のほうに移行されますので、1億5,000万円程度が歳入のほうではまず入ってこなくなるということでございます。歳出のほうでは、老人保健拠出金、それから葬祭費が約2億円減少いたしまして、さらに新たに広域高齢者の支援金が9,000万円程度増加が見込まれます。ですから、その他もろもろの増減を考慮いたしますと、これちょっと担当のほうでもいろいろやっているのですが、今の段階では1,000万円ぐらいの減少の影響かなというふうに見込んでおりますが、実際にはその時期になってみないとわかりません。これがもしかすると、全然出ないかもしれませんし、500万円程度かもしれませんし、今のところのあくまでも大まかな数字ということで押さえていただきたいと思います。

それから、健診のほうなのですが、これ現在でも70歳以上は健康診断無料で実施しております。議員おっしゃりますように、今度広域連合のほうで、これ主体がそちらになりますので、そちらでやることになるのですが、市は委託されれば、これ義務ではないですけれども、やってもいいよということになりますので、今までの考えからを踏襲いたしまして、これまでどおり負担については市の負担もさほどにはなりませんので、このままやっていきたいなと、健康管理には努めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） いろいろお答えいただきまして、あ、そうだなというようなこともありますし、いい方向かなという点も多々あります。

消防のことにつきましては、本当に視察をさせていただきましたので、その学んだことを地域でやっぱり生かしていきたいなというふうに思っています。北淡町でおっしゃっていたのは、生き埋めの方がたくさんおうちがつぶれてあったのだけれども、住民の横のつながりで、隣近所もみんな消防も消防団の方もつかんでいて、それでここはこのおじいちゃんはこの部屋に寝ていそうだとか、そういうことまでわかるような地域だったというふうにおっしゃっていました。ですから、そういうのは消防だけではなくて、まちづくりの基本でもあるなというふうに思っていますので、私たちも日ごろから努力していきたいなというふうに思っています。北淡町で言われたのは、実際に体験した方がおっしゃっていたのですけれども、個人情報のことにも触れるというのですね、一人一人のおうちのこと細かくというと。そうなのだけれども、個人情報も大事だけれども、命が一番だからというふうにおっしゃっていました。消防団の方にも責任者の方にだと思えるのですけれども、住宅のそういう状況も全部お知らせして、いつ何があってもすぐ使えるような体制になっていますというお話がありました。ですから、これからみんなの知恵で、やっぱりそういう何があってもすぐ対応しながら、みんなで安心できるまちづくりだなというふうに

思って帰ってきましたので、これからも消防の方にはよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

災害の備蓄というの、私も不十分なことがありましたので、市である程度何日分かストックしてあるのかなというふうに思って質問を書いたのですけれども、消防の資料をいろいろ見ましたら、他市のほうとかお店とかに全部していただくようになっていて、備蓄の基本は普通の家庭が三日分ぐらいはきちんとできるようにしておくのが基本だというふうに書かれていまして、私の勉強不足でしたけれども、この機会に勉強させていただきました。

それで、こういうガイドブックも出ておりますので、ちょっと比べてみましたら、淡路市のなのですけれども、避難場所も書いてあって、それと家族の連絡場所も書けるようになっていたり、役所とかいろんなところに電話番号が入っているのです、裏のところに。何かのときにすぐ連絡ができるというのは、大変いいのではないかなというふうに思いましたので、これはあとで消防の方にお渡しして、参考にさせていただければと思っています。

もう一つあれなのですけれども、全体として消防の方の努力も具体的にお聞きしましたし、消防の演習の体験もさせていただきましたので、本当に気をつけながらみんなでというふうに思っています。先日聞きました夕張では、独居老人の孤独死が例年になくふえていて、本当に横のつながり大事だというふうなことも聞きましたので、本当に日ごろから私たちも含めて、みんなで努力して行って行政の方にも、障害の方なんかはふれあいセンターというふうにお聞きしましたので、それも初めてわかりましたので、生かしていきたいというふうに思います。

二つ目の市立病院のことなのですけれども、本当に新聞に出てからすぐ私も大変気になりました。それと、ある方がやっぱりその新聞を見て、三笠の病院が小さくなるのなら、唐松の方だったのですけれども、三笠に引っ越そうと思っていた、市内に引っ越そうと思っていたのだけれども、いっそのこと美唄か岩見沢のほうに引っ越したほうがいいのではないかなというお話もあったり、ちょっと聞いたものですから、それはないよ、大丈夫だよとお話したのですけれども、公の場所できちんとお答えいただければ、市民の皆さんにもしっかりと伝えられるかなと思ってお聞きしました。

本当に高齢化が進んできて、今お聞きしましたように、救急で運んでも入院とか他市に回すというのはほんの20%以下ということであれば、お聞きしましたので、即入院になるような大きな事態にはなっていない中での救急医療になっているという点では、本当に救急ができる病院が今あるということが、大変すばらしいことというか、当たり前といえば当たり前でしょうけれども、私たち市民にとっては本当に大事な病院ですので、これからも改善をしながらというふうにお話もあって、見通しについてもはっきりは言えないというお話もありましたけれども、病院の先生の確保を中心に、頑張ってくださいたいなというふうに思っています。

市立病院については、市民の中にはいろいろ不満や意見、たくさん結構あるのです。だったらここより岩見沢というふうな雰囲気もないわけではないのですけれども、まずすぐ診てもらえて、安心して市内だったら10分で病院に着くような、そういう病院が地元にあるということは、本当に大事なことなので、市民の宝として病院をしっかりと守っていただきたいと思いますし、私たち市民もそういう構えで病院を大事にしていかなければというふうに思っています。

病院についての意見とかいろいろあるというふうに言われるので、投書箱もありますので、改善に努力していただいていると思うのですけれども、その辺のところでは市民も率直な意見を述べて、そして改善して、安心できるような病院にしていただきたいというふうに思います。特にあと希望というところまではないのですけれども。

それから、後期高齢者の医療制度につきまして教えていただいて、本当にこの制度ができると聞いてから、どうなるどうなるというのがすごくありまして、保険料が高くなるのではないかというのが一番あります。実際には御夫婦で子供さんの扶養家族になっていた方とか、それから1世帯で1人だったのが、今度75歳以上になると2人、御夫婦保険料とられますから、そういうことでの不安がありましたけれども、今聞きましたら、そういう部分は高くなる方もいるのでしょうけれども、平均して6万6,000円というのは全道的にも低い方なのではないかなというふうに思いました、ちょっと安心しました。それと、7割負担が1,200人ということで57%ですよね、それもすごく大きいというふうに思います。

灯油のことでお話ししたときも、1,242人ですか、だから2割ですよ、市民の世帯で。そのようにやっぱり高齢化と低所得者が多い中での医療制度の改悪の中で、このぐらいの金額でおさまることができれば、かなりいい方向で、本当は制度としては共産党ではこの制度は年寄りいじめだから中止をしてほしいという運動はしておりますけれども、現状の中で実施しなければならぬということになりまして、このような数字であれば、市民の中にお知らせしていくのはしやすいかなと、ちょっときょうお答えいただいて思いました。

国保会計のことですけれども、本当に来年の4月から75歳以上の方が移行した後の実際にどうなるかというのはわからないというのはそのとおりだと思いますので、その中で実施した中でどのようになるか、保険料の値上げにつながらないような基金の取り崩しも検討しながら、市民のために市の財政、しっかりと守っていただきたいというふうに思います。

健診のこともそのように今までどおりということで、大変うれしく思っています。

あと一つお聞きしたいのは、9月の議会でこの制度についてよくわからないというお話をしまして、7月の広報ではお知らせいただいたのですけれども、よりわかりやすく教えてほしいというふうにお願ひしましたので、そのことについてちょっと一言、もう一つお聞きしたいというふうに思います。



以上です。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 町内会との連携でございますけれども、防災の定義としましては、災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図るということになっております。これは三つの概念ということで、一つは災害予防、一つは災害応急対策、発生した場合ですよね。それと災害復旧、この三つになっております。こういう観点から、今後とも地域、町内会との連携を図ってまいりたいということで考えております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） では、総括的に申し上げたいと思います。

一つ、防災体制のことについては、行政内部で今連携の問題が非常に重視されておりました、そのとおりだと思いますので、これは常に消防と福祉の関係、私も福祉の関連の職場におりましたので、消防さんのほうと何度もすり合わせの機会がありました。今もそういった形でやっておりますので、できるだけ遺漏のないようにということで取り組んでおりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、独居老人問題なのですけれども、これは僕いつも、これ福祉にいたときも思ったのですが、やはり僕がいるときも、公営住宅で亡くなられて、三、四日わからないという方おられましたですが、これ本当に行政だけの問題だろうか。もちろん行政の問題ではあるのです。しかし、やはりその方が非常に閉鎖的な方だったりする場合が多くて、そこのところは何とかして民力でといいますか、民間の方々の力で何とか仲間にお入れするというか、そういうところがないと、本当にこれは解決しないのではないかと。これからどんどん独居老人多くなられて、その中で行政だけが限られた人数で対応していく、これは無理だなと我々は思いました、本当に。ですから、その方御自身の問題もあるし、地域の問題でもある。そういう視点で、今の小地域ケアネットワークの問題もありますし、社協さんとじっくり取り組みながら、取り組んでもらわなければならないというふうに考えてございます。

それから、あと三日分の食料という問題なのですが、これはもちろん三日分お願ひしたいということは当然です。ただ、食料から着るものから何からとだんだんなくなって、私の家でもベッドの裏に、もしも災害ならそれを全部持ってと言われたら、とてもではないけれども、これ全部持ったら逃げられなくなってしまうのではないかとというほど何か用意するのです、家で。だから、やっぱりその辺も考えながら、ある程度その災害時の対応というのを考えなければならない。

そこで、先ほどちょっと消防長触れたかもしれませんが、第一義的には食料の問題は、とにかく市内商店、とにかくお願ひするという事なのです。お願ひして、そこで対応できない場合は、今度今イオンさんと協定を結ぶことになっておりました、イオンさ

んは第二番目なのですけれども、まず地域商店が頑張っていて、そしてそれで足りない分はイオンさんから供給されると。イオンさんから供給されなくても、市外で対応できるというような問題もありますし、イオンさんは特別なそういう体制を常日ごろから組んでいらっしゃるから、そういう対応の中で、私どもとしては市がどうしても備蓄しなければならないというほどのことではないかなと、私どもの体制では、そのように考えているということでございます。

それから、病院のほうの問題は、これは市長とも常日ごろ話しておりまして、非常にしっかりと守っていかなければならないというふうに考えてございます。先ほど病院の局長が言いましたように、やはり医師の問題です、これは。今の私どもの不良債務を解消していけるのもいけないのも、やっぱり病院の医師がきちんと確保していけるかどうかということがあります。一にだんだん勤務が厳しくなってきましたから、一気にお医者さん、もうやめたいとかなるのです。これは三笠だけの問題ではありません。もう恐らくこの管内では岩見沢のあたり、岩見沢の市立病院あたりがようやく安心できる程度で、あとほかの病院はどこもそうだと思います。立派な病院だと言われているところも、私どもと同じ問題を抱えていると、どうも最近お聞きしました。ですから、そういう点で言えば、特に赤平さんなどは、新聞にも何回も出ていらっしゃるということもありますし、住民に対する説明等も行われているようですが、それにつけても私ども今不良債務が4億五、六千万円くらい、ほかから比べると非常に数字としてはそんなにとてつもない数字ではないわけです。先日、院長先生とも2度ほどお会いして、いろいろできるだけコミュニケーションを図るというふうにさせていただいているのですが、やはりこういうふうな状況を確保できているのも、やっぱり院長先生を通じて、大学病院のほうにも御理解いただいたり、各種の先生たちも多くの三笠をフォローをしてくれる先生たちの御理解があって今の状況になっていると。その分、不良債務の問題も医師確保の問題もある程度充足していると。例えば医師で言うと、10万人対比で言ったら、三笠がある意味トップです、この管内では。市立病院レベルでは。ですから、10万人対比ということですから、医師実数があるというわけではないのですけれども、そのくらい三笠と他の病院を比較すると、比較的良好な状態にあるということは、もうこれはひとえに病院のスタッフ頑張っているということも言えて、確かに幾つか御批判いただくこともありますけれども、スタッフはスタッフでもう本当に懸命に頑張っているし、看護部門でも相当な研修をみずから開いて、全部みずからの時間をつぶして頑張っているというような状況があるようです。そういう点で言えば、やっぱりこの市民の側からしっかりこれも支えていくということもお願いを申し上げなければならないなというふうに考えてございまして、先ほど三笠から出ていかれる、あるいは三笠に来られる方がやめようかなんていうお話もありましたけれども、ぜひぜひそういう環境にあるということもまたお話しいただければありがたいというふうに思っております。

それから、救急医療はやっぱり病院地域を守っていくかぎですから、これは今の前段申

し上げたお話と一体です。やっぱり医師確保等きちっとしないと、1人でもお医者さんいなくなると、ほかのお医者さんがどんどん厳しくなると、勤務条件が。そうすると、もうやめたいという話にどんどん、ほかの病院はその連鎖が起きているという状態だということですから、私どもはまだそのところをしっかりと支えていかなければならないというふうに考えております。

それから、後期高齢者の問題については、私どももこれは先ほど部長が申し上げましたけれども、どれも今の私どものわかる数値なのです。できる限り数値を明らかにして、何度も言われていることですから、早くお示ししたいというふうに思っているのですが、これがなかなかそこまでの情報が入ってこない。ある程度新聞等でわかる範囲、それから多少の文書が入ってくるものについては押さえられる範囲ということです。比率その他についても、そんなことでございますけれども、けさども担当係長が、一番いじっておりますので、話聞きましたら、最後の国保の問題ですけれども、国保にある程度は影響するだろうと。しかし、そんな大きなことではない。先ほど部長が申し上げましたような、そんなことで推移していけるのではないかと。もちろん全部が想定数値ですから确实とは言えないのですけれども、その予測が大きく裏切られるということについては、どうものではないかというふうに言っておりますので、私どもの今の国保の基金等を考えれば、極端な心配をするという状態にはないかなと。ただ、何度も申し上げますように、全部想定数値で物を申しているというところが不安もありますので、この辺はできるだけはっきりした時点で早目にお知らせを申し上げるということで御理解いただければということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、広報の関係です。

それで、今そういったお話もあるということでもございましたし、私どものほうとしても、皆さんにきちんとお知らせをする部分はお知らせしなければならないと、できる部分ですが。それで、1月の広報に掲載予定でありまして、1月の1日号になるのかな、新春号には出ますので、ぜひ参考にさせていただければ。

議長（高橋 守氏） 岩崎議員。

2番（岩崎龍子氏） いろいろ丁寧に教えていただきましたので、市民の思いをお届けしたわけですけれども、その一つ一つ、いろいろこれから変化もあることも介護保険の中でもありますけれども、後期高齢者でありますけれども、全体として本当に市民に大きな負担がいかないような形で住んでよかったというまちづくりのために行政の方にも頑張っていて、私たちも市民と一緒に頑張りたいと思います。きょうはお答えいただきましてありがとうございました。

議長（高橋 守氏） 以上で、岩崎議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を開きたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 0時57分

議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

4番齊藤議員、登壇質問願います。

（4番齊藤 且氏 登壇）

4番（齊藤 且氏） 平成19年第4回定例会に当たり、通告順に質問させていただきますので、御答弁のほど、よろしく願い申し上げます。

まず1点目、三笠市振興開発構想のスパ施設についてであります。

私は、昨年2回、本年2回、このスパ施設について質問をさせていただきました。たび重なる計画変更により、果たして大丈夫だろうかと不安を感じました。この不安は市民の方からも出ておりました。今まで理事者側の答弁も、民間が行う事業なので制約があるとの重立った答弁であったと記憶しております。結果的に本年12月のオープンがかなわない現在、特別委員会でも説明はありましたが、経過と見通しについてお聞かせください。

次に、パークゴルフ場についてであります。

三笠市振興開発構想による当初計画は、市民の健康維持を高め、気軽なレクリエーションと位置づけがされ、三笠中心部に新設する計画でした。ところが、スパ施設に宿泊施設が誘致されることにより、スパ施設に隣接された土地に移転された経過があったと考えられます。現在ワンディ・スパオープンの見通しが不明の中でも、ほかの事業は淡々と進められており、今月の20日には屋外売店等の4店舗のうち1店舗がオープンすることが発表されております。

そこで、民間といえども、ワンディ・スパの計画は市民に対し大変重い責任があると思います。このことが残された構想、特に明年オープン予定であるパークゴルフ場がどのような影響を受けるのか、今後はこの振興開発構想実現に向け、どんな取り組み方をするのか、理事者側の見解をお聞かせください。

次に、アミューズメントについてであります。

現在、短期、中期、長期に分け、さまざま進められている事業は、さきに述べた振興開発構想をもととし、平成32年の人口目標を1万1,000人に設定して、まちづくりに取り組んでいると認識しております。今回提案されている上下水道の料金改定案も、人口減少の影響が少なからずあるのではと心配もしております。平成16年に策定されたばかりの三笠市振興開発構想ではありますが、見直すべきは見直す決断も迫られてくると思います。

そこで、この構想を絞った中での岡山地域でのアミューズメント事業開発の理事者側の見解を求めます。

2点目に、ラリージャパンについてお尋ねいたします。

この世界ラリー選手権は、歴史も大変古く、モンテカルロラリーや現在は開催地が遠く敬遠されたサファリラリーが有名です。世界で年間16戦開催され、日本では現在、唯一

十勝で4年間開催されました。明年からは移転する計画が進められており、道央圏の三笠市、岩見沢市、夕張市の3市が有力候補地として挙がっております。ことし十勝での観客動員数は24万3,400人と発表され、地域振興を考えると、大変魅力のあるイベントと思われます。三笠市も昭和60年、コックスラリーチーム岩見沢が主催となり、幾春別を中心として開催された実績も残されております。環境問題等さまざま調査も必要と思われます。他の2市とも十分協議しながら取り組むべきと考えますが、理事者側の考えをお聞かせください。

3点目に、三笠市地域防災計画についてお尋ねいたします。

私は、平成17年第1回定例会におきまして、防災会議、避難所、避難施設、また行政が町内会とどのようにかかわりを持てるのか、町内会のないところはどのような考えがあるのか、安心・安全について質問をさせていただきました。結果的に、私が満足できる答弁は聞き出せなかったと記憶しております。

災害は忘れたころにやってくるとの格言があります。災害にも台風による風水害、地震災害、火災や地域性による雪害などが考えられます。これら災害に対しての防災を考えたとき、時間帯や季節、住んでいる方の年齢層など、複雑な要素が絡み合います。私は本年10月、神戸市と淡路市の視察をさせていただきました。平成7年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.3、最大震度7を記録した阪神淡路大震災で9割を超す家屋が全壊、半壊の被害を受け、300人の方が生き埋めになり、壊滅的な惨状になった淡路市の北淡地域があります。残念なことに39名の方が犠牲になりました。この壊滅的な惨状で救出活動に従事された方の話の中で、北淡地域はお年寄りがどこの部屋のどのあたりで寝ているか把握していたそうです。そのことが、他のまちの救出活動よりスムーズに行われた事例の報告があり、その報告者は個人情報保護と言われ、弊害も考えられる世の中ではありますが、私は住民の命を守るほうが大事であるとの報告が印象に残りました。

そこで、三笠市地域防災計画が策定された時代と財政力、地域力、また高齢化率が40%と大きく変化をした現実も踏まえた新たな三笠市地域防災計画を策定する必要があると思います。理事者側の考えをお聞かせください。

以上、さきに通告いたしました壇上での質問を終了させていただきます。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） それでは、私の所管している関係の項目について答弁させていただきます。

まず、ワンディ・スパの経過と今後の見通しというお話をいただきました。

これにつきましては、さきの11月22日に開催しましたまちづくり調査特別委員会に皆さんにお話をしまして、その後についてはまだ進展がないという状況です。したがって、今、新たな事業主体も含めて検討、交渉中であるという報告でございます。

それから、アミューズメント事業の考え方ということでございます。

これは御存じのとおり、三笠振興開発構想に基づきまして、サンファーム周辺エリア、

あそこにつきましては、このアミューズメント事業的な考えをもとにして、当初この先ほどお話ししました健康増進施設のほかに映画館等について市として何とかあそこにはできないだろうかということで行ってきてございます。たまたま映画館等につきましては、中小企業という、これは独立行政法人の国の機関である中小企業基盤整備機構が主催していたまちの相談会がありまして、その席にたまたま三笠への立地も含めてなかなかいい話だという話を中小企業さんからいただきまして、実は今日までお話を進めてまいりました。今現在はサンファームエリア、ちょうどスパ施設の横ということで、当初事業者とお話をさせていただいてございましたけれども、やはり人が多く利用したいということで、今、事務所のほうとしては、やはり国道12号線が最適だということで、再度ちょっと別の場所も含めて、今物色をさせていただいていると、こういう状況で、まだその実現には至っていないという状況です。したがって、あそこはあくまでも農業関連施設の実態を今度は商業エリアというか、アミューズメントエリアということで、振興開発構想に基づいてそういった方面での活用を今やっていきたいということで、今現在そういう状況でございます。

それから、ラリージャパンの関係です。

ラリージャパンについては、当然F1と並ぶ世界最高峰のラリー選手権ということで、全国で今言ったように16カ国、16戦ということで、日本においては2004年から帯広で4年間、ちょうどことして4年間実施されました。ただ、国際自動車連盟のほうから、やはり道東での開催となりますと、先ほど議員おっしゃったとおり、延べ4日間のことの場合で、先ほど言った24万人ぐらい、相当の人が集まるということと、そういったことからいくと、やっぱり交通の不便さ、それから宿泊の関係等も含めて、この組織委員会としては道央圏に実は持っていきたいということのお話がありました。実は私たちのまちに来たのが10月の2日の段階で、前ぶりもなく突然見えました。たまたまこの事務局長さんが、以前先ほど言ったとおり三笠で全日本ラリー選手権というものを昭和62年です、実施をしたと。そのときの選手であったと。たまたまその選手で、それで三笠で実は事故って、体ぐあい悪くして、結果的には選手からリタイヤして、今はこういう組織委員会というか、その中でやっていますと。三笠のことはよく知っていたということで、たまたまお寄りいただいたと。そのときにはまだ正式的には帯広がメインということでやっておりましたけれども、先ほど言ったとおり、何とか道央圏に持っていきたいのだと、こういう中で物色というのですか、下見も含めてたまたま三笠も前にそういうこともやっていたので、どうかなということでお寄りしたと。それで、今日まで実は3回ほど当市に訪れて、あくまでも事務レベルです。まだ、実は上司には報告していません。まずは所管の段階でこれがどういったものが、今言ったように市にとってどれだけの効果があるのか、それからいろんな問題点もあると思います。そういったものをまずは事務段階聞かせていただいた上で、最終的にはこれから実は最近では11日に来ていると説明、再度細かい打ち合わせを聞きました。その上で、三笠に開催する上での問題、課題等、それ

ちょっと整理させていただいて、当然これから今所管でももんだ中で、上司のほうに相談し、これが正式的にやるということになれば、組織委員会の方に会っていただいて、物事を進めていきたいと思っていますので、まだ今の段階では三笠がやる、やらないとは決めていません。今はまずはこれがどういったものかということを一たん精査させてほしいということです。

ただ、今回向こうのほうで考えているのは、10月の下旬に3日間でやりたいと。そのうち1日この空知地方、今予定しているのは、先ほど言ったとおり、岩見沢、夕張、三笠、このコースを1日に2回、2周させてもらうということで、それを1日、あとは恵庭、苫小牧、千歳方面、あっちのほうで2日間、同じくこれも1日に2回、2往復、2周するという形で、組織委員会としては道央圏でやるということは固まったと。ただ、当然そこにはまだ関係する市町村もありますから、そこは今打診中ということでございます。したがって、三笠も今お話をこうやって聞きましたけれども、まだ今後事務レベルも含めて1回精査させていただいて、その上で最終的に市長の決裁を仰ぎたいと、こういうふうにしてございます。

私のほうからは以上です。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 私のほうから、パークゴルフについて説明させていただきます。

まず、新設の経緯でございますが、平成15年12月にパークゴルフ協会を通して市のほうに要望がありました。現施設として河川のパークゴルフ場があるのですが、公式大会のできる優良でグレードの高いコースを新設してほしいという要望内容でございます。続いて、平成16年から平成17年にかけて、三笠運動公園内、ちょうどドームの裏のほうに当たりますが、18ホールのパー66の新設について市のほうでは計画しましたけれども、設置場所、それから施設の規模等について協会のほうの意向に沿わない部分もあったということで、継続検討となってございました。ちょうど、この間に振興開発構想が計画されて、観音山公園整理と一緒に三笠中心部としてパークゴルフについては短期計画の中では位置づけされてございました。発端となりましたのは、平成18年の8月末にパークゴルフ協会の会長さんのほうから請願書の提出がございまして、これはスパ施設とあわせて一体的な利用が期待できる今の建設した場所に早期に36ホールの公認コースが必要だということで要請されて、平成19年度から工事に着手して現在27ホールを完成しているところであります。

今後の取り組みといたしましては、来年の7月できればオープンしたいということで考えておまして、36ホール、残り9ホールの増設分については、今回の議会に債務負担行為で用地取得を提案させていただいて、1年おくれの9ホールはオープンになると思いますが、そういう形で進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、どのような影響がというお話ありましたが、当初の部分ではスパのほうと調

整して何とか利用増を図る方法を含めて検討するお話ししていましたが、こういう形になりましたので、パークゴルフを管理する上から、いろんな今各地方でやっている専門の方の意見も聞きながら、これまでやってまいりましたけれども、三笠のこの地区に造成した場合には、年間3万人ぐらいは入るのではないかと。ただ、その条件として芝が良質なこと、それからラフがやはり重要だというお話あるものですから、この維持管理ができれば利用する方は見込めるのかなというふうに今判断しているところでございます。

パークゴルフ場については、以上でございます。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 災害時の町内会の協力体制でございますけれども、市全体に例えば及ぶ地震災害等発生した場合、本当は行政の中では無理がございます。そういうことで、先ほどお話ししたとおり、災害の状況とか被害状況、また安否確認、そういう部分で、どうしても地域町内会からの情報というのが必要となってきます。そういうことで、今後、関係所管のほうと各町内会を設置していないところ、設置するように協議をしてみたいと考えております。

それと、地域防災計画の再作成ということでお話ありました。それで、三笠市の地域防災計画につきましては、北海道の地域防災計画とリンクしてつくっております。そういうことで、足りない分につきましては、当市の運営規定に基づく実施基準を定めております。その中で対応すると、そういうことで現在実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） スパ関連の先ほどの答弁いただきました。それで、スパで今やはりこの全国的な問題なのですけれども、職がない方もおまして、ここで働きたい。できればこの三笠から離れないで、スパができるのであれば、ここで職を求めたい。何人かの方、僕問われたこともありますし、あと、ささやかなこれ計画として、忘年会をこの三笠でもってスパがオープンすれば、私たちは忘年会をここでするのだというような団体もあったのですよ。それで、これ何回か僕も質問した中で、どうしても民間でやっていることだからという話はわかるのですけれども、やはりそこのところのオープンが12月になわなかった。そのためにもささやかな市民の願いも、これちょっと先送りになってしまった話ではないかと思うのですけれども、そこには行政としての、たとえこれが民間の計画であろうと、これは何らかの責任感してもらうことも僕必要でないのかなと、こんな思いがあるものですから、今回質問させていただきました。

それと、1週間前、僕朝ラジオを聞いていたら、ラジオでもってコメンテーターが手稲のワンディ・スパのことを非常に高く評価して褒めている放送もあったのです。だから、地域性によっては今そうやってやっているときに、そのところにやはり期待をかけて、これからの成り行きを見守っていきいたいな、このように考えております。

それで、これは関連性としてはパークゴルフ場もアミューズメントもそうですし、また



僕は、この三笠市振興開発構想、これできたばかりではありますけれども、これもやはりある程度の見直しというか、そのことはどのように考えたらいいのか。やはり人口が平成32年に1万1,000人に策定していったとしても、今回の広報では割と少なかったのですけれども、これ月に30人程度の人口が減っているというのが、なかなか僕もこれ人口がいつの世にとまることを願っているのですけれども、なかなかとまらないのもありますので、このことも含めて、ちょっと答弁いただきたいなと思うのですけれども。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 振興開発構想の見直し等ということのお話をいただきました。振興開発構想、16年のときに策定して、今日まで、まだ数年という状況です。ただ、この見直し等については当然市がやれる部分、それから民間がやっていただける部分、それから市民と協働してやる部分、いろんな多岐、多分のものがこれに盛り込まれています。振興開発構想は実現の高いもの、可能性のあるものということをベースにしてやっています。したがって、先ほどたまたまパークゴルフ場の話も出ました。振興開発構想では、中心部というものが現実的には岡山のほうに位置、これは当然その事業、民間であれば民間さんの考え方もあります。それから、物事をやることに対しては、時代背景も当然出てきます。そういった意味で、パークゴルフ場も今言ったように、当初中心部でというものが協会さんのほうの関係で、たまたま岡山ということも含めて、この振興開発構想、あれが完全なコンクリートではありません。当然そのときの時代背景もありますし、皆さんの希望もありますし、市民の皆さんからの要望も当然変わるかもしれません。そういったことも踏まえて、そこは当然その時代の背景に合わせたような状態で、それは見直ししていきたいと思っています。

それから、当然振興開発構想については、短期、中期、長期というような時間設定をさせていただいております。ただ、1万1,000人という目標をもとにしてこの構想が上げられていますし、できるものは中期であろうが長期であろうがなるべく早い段階で物事を動かしていきたいというのは、これは当然そういうような考え方を持っていますし、ただそこには当然時代背景もありますから、仮に短期であっても、もしかしたら中期にずれ込む場合もありますけれども、そこはなるべく早目のうちに物事に着手しながら、何とかこの実現に向けて取り組んでまいりたいというふうを考えておまして、見直しについては先ほど言ったとおり、そういった柔軟な対応の中で判断をしていきたいと、このように思っております。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） それで、僕も、この振興開発構想の根本的なことで、人口問題というのをどのように考えなかつたらいけないのかなと思うのです。やはり今回も下水道の関係も、人口が減ることによって、利用者がその分を負担しなければだめな部分、出てくると思うのですよ、これからは。人口が減るということは、それはその市にとってはやっぱり願わないことだと思うのです。それで、平成32年というと、あと十二、三年の、そ

の間に果たして1万1,000人というのをキープできるかどうか。これはキープしていきたいという願いはありますよ。そのためにも行政はできるだけいろんなことでもって努力している。それはわかります。わかりますけれども、もう現実問題、1万1,000人が果たしてキープできるかどうか、そのことも僕は大事な部分になってくる、こんな気がするものですから、この点についてどうでしょうか。今この場で、いやどうだこうだという話にはならないと思うのですけれども。

それと関連して、この地域防災計画、これもそうなのですけれども、例えば僕以前テレビ見ていたときに、ある学校の教育として、プールでもって着衣、水害があったとか、あとは川でおぼれたとかで、着衣、服を着たままの人というのがどういうふうにするかといったら、僕の常識では服を脱ぐ、靴を脱ぐ、これが一般常識だったのですけれども、これをやっていたらだめだということですよね。というのは、服を着て靴をそのままにしているかにして浮くかというのを講習している、プールでもって子供たちを集めて講習しているのがあったのです。それで僕もああ、何か逆の発想なのだなと。それで、テレビ見て思ったのですけれども。それと、今回の僕も消防の方とその話も一緒なのですけれども、消防の方と話しして、例えば体の不自由な方、お年寄りの方、寝る場所を1階になるべくしてくださいよと、こんな指導している話も僕聞いた。それは個人的な指導かどうかもちよとわからないですけれども、僕も思えばそれは1階のほうが安全なのかなと、このように思っているのです。例えば体の不自由な方が2階で寝るだとかしても、なかなか避難するのでも大変な部分がありますよ。でも、いざ地震のときなんか、1階は逆に危険な部分もありますし、その状況、その状況で防災に対しての考え方も大変変わってくるのではないかなと、このように感じたのです。だから、なるべくだったら見直すべき点とか、勉強だとか、これ必要でないのかなと、このように思うものですから。

それと、僕は市民の方からこんな話を聞いたのですけれども、ちょっと話があちこち飛んで申しわけないのですけれども、ひとり住まいの市営住宅の方で二、三カ月前に亡くなったうちがあったのですよ。当然空き家になっていたのです。でも、外から見たら空き家とわからないで、そこのところに消防の方が何回か訪ねたそうです。訪ねて、居どころがわからないというか、どうしたのかと思って近所のうちに聞きに行ったというのですよ。でも、確かに亡くなっているのです。空き家にもなっているけど、様子がわからなくて、消防の方は訪ねていった。だから、僕、もうそこに限界があるのではないのかな。そのこの所管は所管で努力している。例えば、ふれあい健康センターは、体の不自由な方とか介護だとか、限界というか努力している。消防の方は消防の方で努力している。そうすると、それを横でつなぐ部分、例えばそのようなことに携わっていた方の、経験のある方が横のつながりを持てるような情報交換ができるような、それが今僕欠けているような気がするのです。この点も含めて、何か答弁あればお聞かせください。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 今の私も、そのテレビでも見ました。プールの中で服を脱いで

云々というのを見ました。ただ、今現段階でうちのほう、そこまでできるかとなると、なかなか難しいということを考えております。

そこで、今各学校、小学校、中学校におきましては、通常している避難訓練、それは火災を想定した訓練でございます。これをできれば年1回、地震を想定した訓練をしてくれと。全く事象が変わってきますから、そういうことでお願いしまして、昨夏の今年度は4校で地震想定訓練を実施していった経過がございます。

それと、2番目の今の寝室の関係でございます。私ども、一般家庭というか、今、独居老人の家庭を、837軒あるのですけれども、1軒1軒回っております。その中で、寝室、どこに寝ていますかと、そこも確認しております。また、たばこを吸うのか、酒を飲むのか、近くの連絡員がいるのかとか、親戚関係どこにいるのかとか、ある程度個人情報に入る部分まで一応聞いております。その中で、やはり私ども、火災というのが第一でございます。一番の危険性でございます。そういう部分で、1階でまずできれば寝てくださいと。それと冬期間につきましては、二方向の避難とれるようにしてくださいと、そういうことで話しております。

それと、3点目の行政間の連携でございますけれども、現在今言ったように、消防では独居老人中心に査察回っております。それで、独居老人の動向につきましては、死亡とか施設に入りましたよとか、転出しましたよとか、そういう要件もございます。その中で、今、市民生活課と保健福祉課のほうでは、連携図っております。それで、私どもも月1回保健福祉課のほうから個人情報にかかわる部分以外については情報をいただいております。今回の御指摘につきましては、たまたま消防の内部の連携の悪さから、そういうことでわからなかったと、そういう実態でございます。今後このようなことがないように注意したいとは思っております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 振興開発構想も含めた実態、見直しという、人口の問題についてということです。

議員おっしゃられるとおりだと思います。今のところ、大体毎年予算編成時に以前の副市長もそうでしたけれども、人口どういうふうに動いているかという報告を我々求められまして、それに基づいての議論をしております。実は昨年度まではほぼ想定したような数字で動いております。そういう点では大きく見直すという状況にないなという判断でございました。また、ことしももう予算編成の時期に近づいておりますので、そういう議論もしながら、どこの時点で見直すかと、必要があればということに当然なりませんが、必要になるのでしょうか、恐らく。その辺はよく見ていきたいと。ただ、目標的なものもありますから、それらとの全体の判断で考えますけれども、見直すことにやぶさかだとは考えておりませんので、議員がおっしゃるとおりだというふうに考えてございます。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 防災のことについて先ほど消防長からも答弁いただきましたけれども、僕も今までそうやって防災のことを質問させていただいて、ある程度これはもう限界もあっていたし方のない部分もあるのかなと思うのです。あるのですけれども、それであってはいけないのが、これまた市民の生命、財産を守っていかうとするなら、やはりこれ市民の方々にも協力を求める。これもそうなのですけれども、1点、こんな市民の方の声もあったものですから。

例えば2人で生活されている方で、そこのお父さんは体が不自由で、歩くことは可能なのですけれども、体が不自由だよ。ところが、うちの父さんがどここのどの辺に寝ているということを、例えば届ける機関があれば、私は届けることをしたいというのです。父さんの命が大事だと。そして、消防の方にしただって、例えばいざ火災のときに、どここのだれだれさんはどの辺に寝ているという情報があれば、僕は違うのではないかなと。個人情報保護法の名のもとで、本来ならやらんとだめなことがおざなりになっていたらいけないのではないかと。だから、市民の方に呼びかけて、こうだったら教えてくれるかいというような情報を、市民の方から提供してもらえよう、こんなことが僕必要でないのかなというような、今現在はこうなっていないと思うのです。

それで、僕もひとり住まいの方が救急車で乗せられて連れていかれて一緒にいった経験もあるのですけれども、まずやっぱり不安になるのが、自分の所在がどこに行っているのかと、どうやって伝えたらいいのかと、これ不安なのですよね。例えばそれからゆっくりして、まず新聞をとめてもらうだとか、例えば公共料金の振り込みのこともあるよだとか、そんなことを例えば自分の情報だったら言っておいて、自分がいざこうなったら、こんなことをしてくださいと前もって公共機関に言っておくような機関が僕は今現在ないと思うのです。それが横のつながりの行政の経験者の人でも、だれでもがそういった情報を持てるような、こういうようなことをやっていかなかったら、やはり高齢化率40%のこのまちですので、逆にそのほうがお金のかからないような、一刻も早くそんなことができるような、それと先ほどの消防長の中でも、町内会にお願いする話も、それはそれで結構だと思のです。でも、僕も何回も言っているように、僕も町内会長なのですけれども、僕の気にしているお年寄りの方が、ちょっとこのごろ見当たらないのですよ。どうしたのかなと。隣近所に聞いてもわからない人もいますのです。そうすると、例えば私が何かあって、病院でも入院したら、ちゃんと町内会に教えてくださいよというような、そんなような組織体系ができていたら、町内会長としてだって安心なのですよね、あれ、今どうしているのだろうかというのが。でも、一々と言ったらあれですけれども、町内会でもって把握するのもなかなか厳しい部分もあるものですから、そんなような町内会だとか、行政だとか、そんな一体となったようなネットワークが、僕これから必要になってくると思うのですけれども、そんなことをやはりまちづくりとしても望みたいと思うのですけれども、ある一定以上になったら僕も限界あると思いますので、そのためにもこの防災会議というか、こんなことも、これがかた苦しい防災会議、これ見たら何かかた苦しい防災会議

なのです。どこのだれだれがとか、そんなことでないような会議も必要になってくるのかなと、こう思っていますので、こんなことも願いながら、何かこれに対して答弁でもあれば聞きます。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） 今お話のありましたとおり、本来であれば身内なのです、身内。やはり自分の命、財産を守る基本というのは自分です。もしくは身内です。それ例えば身内が対応できない場合は、結局今言っているように町内会、また行政のほうでどう対応していくかと、そういうふうになると思っております。そういう部分で、今、防災会議というお話ありましたけれども、あくまでも私ども防災会議というのは、今の委員19名をもっての中の構成している防災員の会議を防災会議を言っています。あと例えばそういう地域、町内会におけるものにつきましては、講習会とかそういう部分でもってとらえているところがございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） 今の消防長の答弁ですけれども、僕そうじゃないと思うのですよ。というのは、65歳以上が40%のまちで、そのうちの3分の1がひとり住まいなのです。身内だ身内だ言ったところで、そうしたらそのひとり住まいの人だってどこかに、例えば行政のどこかの機関に、自分がこうなったときは届けるような機関が本当は僕はあると望ましいと思うのです。身内だってどこにいるのかわかるのはその本人ですから、本人にいざ会ったって、どういうふうにしてやっていくのかと、僕はそうではないと思うのですけれども。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 言葉じりで何かちょっとエキサイトするようになりましたけれども、決して私たちはいいかげんなことをしようなんて一つも思っておりません。ただ、私たち基本的なものは、まず自分のことは自分で処理するということが基本になれば、何でもかんでも人にやってもらうという発想が、どうも日本の今日までの文化や思想が崩れてきた大きな原因ではないかと思うのですよ。昔から、私たちの自分たちの生活観というか、生活していく上の倫理だとか道徳というのは、ちょうど紙の表と裏のようなもので、かたい言葉で言うと、権利、義務みたいなもので、どっちも離されない部分なのです。だから、自分でできることは自分でできるだけ頑張ってもらおうと。それはまず基本です。できないことは、私たち行政はやらなければならないだろうし、それから地域にもお願いしなければならないだろうというふうに思います。ですから、防災ということで、確かに65歳以上は40%になりましたけれども、そのうちの独居老人であろうと、2人だけの、私のうちなんかは2人だけで、65歳以上ですから、もう70を超えていますから、それもやはり40%のうちに入っているのです。すべての人がそういうわけではないのですから、ですから本当に体が弱くて、介護度で言われている方々については、できるだけ私たちとし

ては情報を持って、そしていざ何かあったときにやると。そのための手だてはどうしたらいいのかということは、本当に200人切る市の職員だけでは到底できないことは物理的にはっきりしているわけですから、いろんな皆さん方の知恵をおかりしながら、そうした不幸なことのないように、これはやっていかなければならんと思います。

それから、その個人情報ということとか、その個人にかかわるなという発想が、私どうもはき違えているように思ってしまうのがないのです。最近、特に個人情報だけがひとり歩きしてしまって、国勢調査に一生懸命ボランティアでやっている国勢調査の人たちが不愉快な思いして帰ってきて、おれはもうやめたと。とてもじゃないけれども、ごみ扱いされて、何でおれがやらんきゃならんという嘆き節というのは多いのです。これはもう統計調査をやっている方も、何年表彰で私やると、終わった後、雑談すると出てくる言葉がそういう言葉なのです。本当に大変、民生委員の方も大変なのです。そういう思いというもの、やっぱり市民はしっかりとこれは理解してもらわなかったら、世の中成り立たなくなってくるというふうに思いますので、私たちはもちろんそういう啓蒙運動というのはしっかりやっていかなければならんし、市民の皆さん方が1人でも多くそういうことを理解して、そしてみんなで力を合わせて頑張っ手をつないでいくということが本当に大切なことだと思いますので、今、齊藤委員からいろんな問題を提起されたのは、決して私たち拒否するのではなくて、これからの議論の中に参考にさせていただきたいと、こんなことで、変えることは何もやぶさかではありませんから、時代に背景合ったものにしていかなければ、10年計画立てようが、15年、どんなにすばらしい計画を立てたって時代に合わないものになってしまう。今は御承知のように、北海道は灯油が高くなったし、そのはね返りが、私たち灯油だけですけれども、実はもう日常の生活用品、それこそマヨネーズ一つまで影響しているわけですね。そして、そのことが結果的に北海道の経済を足引っ張っていると。ついこの間出した日銀の短観で見たって、北海道も少しバラの色がついたかなと思ったら、もう消えてしまって青くなっているというのが実態ですから、もう時代時代のその変化というものは、やっぱりきちっと我々押さえて頑張っていきたいと。そういう意味では、本当に国の予算がどうなるかということ、実は桂沢のダムを含めまして、集まれば雇用の確保も少しずつ出てくるようにまた頑張っていきたいと思っておりますので、そういう点で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 齊藤議員。

4番（齊藤 且氏） いや、僕も決して行政の方々が怠慢しているだとか、そんなつもりで言っているわけでもないし、決して揚げ足をとるつもりで言っているわけでもなく、それぞれがもうある程度限界があるのではないのかなと。例えば平成32年までに150人にしていくためにと、余りにもそれをこだわるというか、逆に何とか協働のまちづくりですので、お金のかからないような、町内会は町内会で、行政は行政で、そのようにちょっとした情報でも、市民の方からも情報、市民の方からも決して自分の安全は自分

で、これは当然のことなのです。当然のことなのだけれども、人間としてはやはり孤独になつては、これ本当に気の毒だなと思うのですけれども、自分が例えば病気になって行ったとした後に、だれがわかってくれるのかな。どこかに届けられるようなことが、病院に例えば救急車で went ましたよということになると、消防のほうから、三笠のどこかの想定した機関が仮にあったとしたら、そこで何々さんは何月何日に救急車で運ばれてきましたというような情報でも、その人は流していいよというようなことでも言っておいてくれれば、それがあつた程度の方々に広く行き渡りますよね。広くというか、あ、どここのだれだれさんは今こんなになつてこんな状態だよというのが、僕そのぐらいのこと、できるのではないのかなと思うのです。そのために、やはり会議があるだとか、いろんな方々の意見を集約するような機関があるだとか、そんなこともこれからのまちづくりでは必要でないのかなと、こう考えているものですから、どうか僕のその質問に対しても理解していただきながらやっていただければと思うのですけれども、自分がそう思っていたことがある日突然に、いや、そうではなかつたよということが結構多いものですから、僕もプールの泡食つて服を脱ぐのがいいのかなと思つていたらそうではないのだと。いかに着たまま、靴履いたまま浮くのが本当にいいのだよというので、あ、発想というのは違うのだなと思うこともあつたものですから。

それと、ラリージャパンのことで、ほかのまちの二つの市の何か情報でもあれば、お聞かせしていただいて、質問終わりたいと思うのですけれども。

議長（高橋 守氏） 松本企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） ラリージャパンの関係で、他市のということで、先ほど言ったとおり、この近隣からいけば、岩見沢と夕張さんなのですが、正式的にもまだこの二つとも正式に決めたような話は聞いていません。だから、夕張市長さんは自動車関連ですから、なかなか始めると、新聞記事も見たら、結構あれだとかと出ていますから、ただ正式的には私たちもまだ態度を決めていませんし、市長も一応相談していませんし、他市もまだそこまで決めてないという、情報は得ていません。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 今の行政内部の連携という点では、先ほど消防長言われたように、相当御苦労いただいてやっています。私ども先ほど申し上げましたように、ふれあいのときもそういう会議を何度もやりましたので、そういった中で完全把握できるかということは、日常的な把握はしているのだけれども、その人の詳細な日々の状況までわかるとなると、これ大変だと。かなり保健師活動に依拠する部分があると。この保健師活動だつて一定の限られた人数だから、そうそう行けるわけではないと。ですから、保健師に聞くとほとんどそういう状態にある方は、どの部屋に寝ていて、どんな状態かというのはかなりわかるわけです。だけれども、日々の状況まで全部はわかるかということ、わからないということがありまして、やはり先ほどもちょっと岩崎議員のお話しさせていただいたように、かなり御本人にも相当問題あるケースが多いと。やっぱり社会とかかわるという部分

をかなり避けられる、体もそういう状況になるとそういうケースが多いのかもしれませんがけれども、ですから、そこを地域としてできるだけ、言葉は悪いけれども、引っ張り出すようなことが必要なのだろうと我々考えておりました、そういう点で言えば、やっぱり先ほど答弁ちょっとなかったのは、一つだけ漏れていたのは、小地域ケアネットワークという社協活動なのです。これは行政としての対応ができてないのではなくて、その取り組みがなかなか進まない、進んでいないということなのです。うちも高齢化しているし、なかなか民生員活動もいろんな意味で限界もあるでしょうから、ですから小地域ケアネットワークというのは、地域のそういう町内会や民生委員や行政やいろんな方々がかかわって1人の方を見詰めていくと、ついこの間まで、今は少し変わっているのかもしれませんがけれども、ひとり暮らしで地域で寝たきりでも暮らしていけるような環境をつくっていかなければならないというのが福祉の精神、老人福祉の精神と言われてずっと取り組んできたのですけれども、非常に難しさがあると、現実には。しかも今、もうすぐすると置き去り老人等言われている問題もあると。だから、そういう問題について今後どうしていくのかということについては、やはりかなり小地域ケアネットワークをしっかりと構築していかなければならない。これはうちの澤上部長のほうにも、ともかく一生懸命お願いしているところです。ここはしっかり取り組んでいかなければならない部分なのです。これがもう言われて久しいのですよ、実は。僕がかかわったところですから、もうそれからいうと、10数年も前から言われているのか、もっと前から言われているのか。ところが、なかなかそれがうまくつくり上げられていかない、システムとして。ここはしっかり、もう本当にうちのまちの状況を考えると、市長が先ほど申しあげましたように、40%といっても、その方が全部ではないのですけれども、しかし相当重篤の方というか、重たい方もいらっしゃるから、そういう方々についてどうフォローしていくのかと、やっぱり全体のテーマです。これは行政だけのテーマとは思っておりませんので、全体のテーマなので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。今後また一遍にぼんとできないはなかなか申しあげられませんが、ともかく少しずつでもきちっと進めていかなければならないというふうに思います。

それから、ラリージャパンのほうなのですけれども、これはもう昭和62年にやりましたので、実は私が担当しまして、ほとんど私一人でやりました。役所がかかわったのは1人だと思います、私。だから、中身は全部、全日本ラリーのレベルでは知っています。これはラリージャパンといえますから、もう少し大きくなって世界規模で今やられている。私のときも全日本、8戦のうちの一つ、第4戦を三笠でやったということだったのですけれども、これはさらに規模は大きいといっても、国内でやられることですから、それほど大きく変化するとは僕は余り思っていないのです。ラリーですから、オフロードですから、道路条件が悪いところといえますが、昔からいった一般的に砂利道と言われるところでおやりになって、思い切りスピードを出してという、そこでは。普通の道路は普通に走ってということをお繰り返すわけです。要するに田舎がいいのですね。極めて田舎のとこ



るで道路を指定して、そこで人が来ますよというわけです。それで一定のお店等を出してやってくれと。全日本ラリーやったときは三笠の主要会場を使って、そこから全部が前夜祭をやって、それから夜中からかけてスタート1台ずつしていくというパターンですから、そしてまた戻るのですから、これは効果としては非常に大きく考えられるわけですが、そのコースの中の一つを指定されるということであれば、特にステージといいますが、SSといひまして、スペシャルステージというのですけれども、そういうところをつくりますけれども、別にそこにステージつくるわけではなくて、そこでただ見るという場所が指定されると。道路の横に座ったり立ったりして、そのスピード出すところを眺めると、こういうことですね。ですから、そこでどれほどの経済効果があるのかと。私がやったときと今言われているのは、相当内容が違うのかもしれませんが、時代も違うわけですから。だけれども、そこはしっかり担当に見定めてくれと。本当に地域にとってそんなに効果があるものなのだろうか。非常に判断しにくい部分もありますから、当時はそういう全日本の委員さんたちがたくさん来られてやって、当時のものはそれなりにうまくいったし、結構すばらしいものになったと私は思っておりますけれども、今このコースだけを指定された場合に、それがどれほどの効果を持つのかと、どうも測定できなくて、これはよく話を聞いて、その上できちっとある意味試算もして、それでよく理解できるようなものにしてくれないかと。それでないと判断もしにくいなというふうに、所管には言っているということでございますので、そんな今先日新聞にも出ましたけれども、極めて慎重にというのはそういう意味でございますので、御理解いただければと思います。

議長（高橋 守氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

## 延 会 の 議 決

議長（高橋 守氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、明日12月18日を休会とし、残余の質問は明後日12月19日に継続して行うこととし、本日はこれをもちまして延会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

## 延 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労様でございます。

延会 午後 1時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員